



平成 30 年 1 月 23 日

各 位

上場会社名	リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社
代表者名	代表取締役社長 パスカル・センコフ
(コード番号	9836)
問合せ先責任者	経理財務統括部長 村濱 仁
(TEL	03-5785-5600)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 23 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 30 年 2 月 23 日に開催予定の第 36 回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行なう目的

当社は、平成 29 年 11 月 30 日現在 5,159,492,637 円の繰越利益剰余金の欠損金を計上しております。この欠損金を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を図ることを目的としております。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要綱

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 5,213,600,000 円のうち 5,127,600,000 円を減少させて 86,000,000 円といたします。

(2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額 1,541,650,000 円を 31,892,637 円減少させ 1,509,757,363 円といたします。

3. 剰余金の処分の要綱

会社法第 452 条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

4. 日程

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 30 年 1 月 23 日 (火) |
| (2) 株主総会決議日 | 平成 30 年 2 月 23 日 (金) (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 平成 30 年 3 月 5 日 (月) (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 30 年 4 月 6 日 (金) (予定) |
| (5) 減資等の効力発生日 | 平成 30 年 4 月 20 日 (金) (予定) |

以 上